

令和2年4月17日
(2020年)

業 者 各 位

建設総務課

電子入札開札時の立会いについて

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に万全を期すため、電子入札における開札時の立会いについては、当分の間、次のとおりとしますのでご協力よろしくお願ひします。

1 開札への立会いは可能ですが、上記の趣旨をご理解いただき、できるだけお控えいただきますようお願いします。

入札者が立ち会わない場合は、当該入札に関係のない本市職員が立ち会い、開札事務の公正かつ適正な執行を確認します。

2 開札への立会いに当たっては、次の事項に留意してください。

(1) 1業者1名までとします。

(2) 立会者の氏名、電話番号等を記録させていただきます。

(3) 開札立会い時や待ち時間には、着席場所の間隔を広く空け、他者との接触の機会を減らすなど「3つの密」(密閉・密集・密接)を避け、感染予防に努めてください。

(4) マスクの着用、入室時のアルコール消毒等の感染予防対策にご協力ください。
(入札室にアルコール消毒液を設置していますので、ご利用ください。)

3 開札調書を開札日の午後4時頃に「入札情報システム」で公表しますので、開札の結果はそちらでご確認ください。